

# 診療報酬に関する院内掲示

## ・医療情報取得加算について

オンライン資格確認を行う体制を有し、  
診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。  
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

## ・明細書発行について

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。  
明細書発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

## ・一般名での処方について

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名ではなく、  
医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

## ・夜間・早朝加算について

社会保険診療報酬等の法改正により、  
平日の18時以降、土曜日の12時以降に受付された場合、  
夜間・早朝等加算の取り扱いとなり、  
初診料・再診料に50点を加算させていただきますので、ご了承ください。

## ・生活習慣病管理料について

当院では、患者様の状態に応じて、28日以上長期処方が対応可能です。  
※なお、長期処方が対応可能かは患者様の病状に応じて担当医が判断いたします。

2024.9

イーストメディカルクリニック